

ふるさと住民登録制度のシステム構築

R7補正予算：32.1億円（デジタル庁一括計上）

- 関係人口の規模や地域との関係性を可視化し、地域の担い手確保や活性化につなげる「ふるさと住民登録制度」を創設。
- 具体的には、「ふるさと住民登録」により、各種情報提供や行政手続きの円滑化をはじめ、地域での活動に役立つ官民の様々なサポートが受けられる仕組みを想定。
- 誰もがアプリで簡単・簡便に登録でき、担い手活動等を通じて地域との関わりを深められるよう、プラットフォームとなるシステムを構築。

目指す姿のイメージ

- ・ふるさとに思いを馳せる方
- ・地域の力になりたい方
- ・災害ボランティア
- ・二地域に居住する方

など



↓
登録
自治体

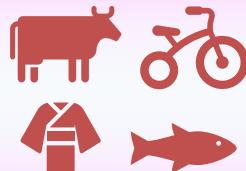
↑
発行

登録

(国が共通システムを構築)

関わりの深化

地域経済の活性化 → ベーシック登録（仮称）



地域の担い手確保 → プレミアム登録（仮称）

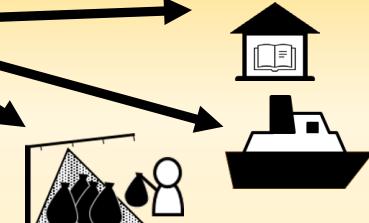
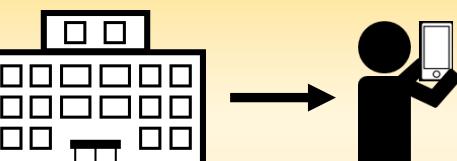


二地域居住

自治体からの情報提供

地域への貢献

自治体からの情報提供 官民の各種サポート



ふるさと住民登録制度の基本的な制度設計（案）

未定稿

- 以下の内容をベースに、今後、システム開発やモデル事業の実施を通じて、引き続き検討していく
- 自治体における制度運用の指針となる「ガイドライン」を年度内に策定・発出予定

＜登録先団体＞

■市区町村・都道府県（自治体の参加は任意）

※市区町村に登録した場合、都道府県にも同時登録される仕組みを基本（直接都道府県への登録も可能）

＜登録の種類＞

① ベーシック登録

- 要件を設げず、自動的に登録可能
- 地域との関係性についてアンケートを実施
- 登録者に対し、各自治体が地域の情報を提供

② プレミアム登録

- 「年3回以上、自治体が指定する担い手活動を実施すること」をベースに、各自治体が要件を設定
- このうち、二地域居住推進の観点から、一定要件（年間10日以上滞在をベースに自治体が設定）を満たす長期滞在者を登録証に明示可能
- 登録者に対し、円滑な活動を促進する観点から、各種サポート施策を提供

- 担い手活動を行うためのサポート
(交通・宿泊費補助、ワーキングスペース利用料補助 等)
- 住民に準ずる者として地域生活を営む上でのサポート
(公共施設等の住民並み利用、避難先としての受入 等)

※ 登録の特典として、現地に行かなくても物的恩恵が及ぶ、いわゆる「返礼品」を設けることは禁止

＜マイナンバーカードによる本人確認＞

- ベーシック登録：任意。ただし、カード活用により利便性向上。
- プレミアム登録：必須

＜登録可能な自治体の数＞

- ベーシック登録：制限なし
- プレミアム登録：3団体まで(※)
※域内市区町村の登録がある都道府県はカウントしない

＜登録の更新（有効期間）＞

- ベーシック登録：更新不要（ただし一定期間アクセス無い場合は解除）
- プレミアム登録：年1回程度、要件充足を確認の上、更新（システムの判定による自動更新也可）

＜住所地における登録＞

- ベーシック登録は可。統計上、関係人口に含めない

＜未成年者の利用＞

- マイナンバーカードによる本人確認に際し、あわせて保護者の同意を確認

＜その他の機能＞

- 自治体独自でモニターアンケート等を行う機能やオンラインコミュニティルーム、活動履歴記録等の機能を検討

＜システム利用料＞

- 令和9年度までに参加する団体は、一定期間負担を求める
- 令和10年度以降に参加する団体の負担については、今後検討

- 全国自治体の取組の参考となる事例を創出するとともに、アプリの利便性等の実証を行うため、アプリの正式リリースに先立ち、関係人口施策への取組状況や人口規模等に応じたモデル事業を実施。

事業イメージ

【対象自治体】

- <タイプA：先行型> 先行して関係人口施策を進めている自治体
- <タイプB：後発型> これまで関係人口施策に取り組んでいない自治体
- <タイプC：広域型> 都道府県と市町村で連携して取組を進める自治体

人口規模や地域の
バランス等に配慮し、
計10～20団体程度選定

STEP1：取組内容の検討

STEP2：ふるさと住民アプリで実証

STEP3：効果検証・横展開



(※) 事業途中においても進捗状況等を周知。

